

庄内町ガス料金表（令和5年5月検針分）消費税込

* ガス料金の計算方法

庄内町企業課

$$\text{ガス早収料金} = \text{基本料金} + \text{調整単位料金 (基準単位料金} \pm \text{調整額)} \times \text{使用量}$$

※早収料金とは、早収期間(納入通知書発行日の翌日から20日以内)にお支払いいただく場合に適用する料金です。
 ※遅収料金とは、早収期間を過ぎてお支払いいただく場合に適用する料金で、早収料金に3%加算した金額となります。

* 調整額（令和5年5月検針分）

+27.9150 円/m³ ←液化天然ガス(LNG)の輸入価格の変動に応じて変わります。

※政府による「電気・ガス料金の激減緩和措置」により1m³あたりの単価が30円引き下げられています。

措置は令和5年2月検針分から10月検針分まで実施されます(10月検針分は15円/m³の引き下げの予定)。

一般料金

使用量区分	基本料金	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
A 0m ³ ~40m ³	616.00円	157.2420 (129.3270 +27.9150) 円/m ³
B 40m ³ 超え~300m ³	822.80円	152.0720 (124.1570 +27.9150) 円/m ³
C 300m ³ を超える場合	2,357.30円	146.9570 (119.0420 +27.9150) 円/m ³

選択約款契約

【家庭用温水暖房契約による料金】

使用量区分	基本料金	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
A 0m ³ ~40m ³	616.00円	157.2420 (129.3270 +27.9150) 円/m ³
B 40m ³ 超え~300m ³	1,276.00円	140.7420 (112.8270 +27.9150) 円/m ³
C 300m ³ を超える場合	3,566.20円	133.1080 (105.1930 +27.9150) 円/m ³

【小型空調契約による料金】 その他期:4月検針分~11月検針分 冬期:12月検針分~3月検針分

種別	基本料金	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
1種	1,320円	その他期 133.5150 (105.6000 +27.9150) 円/m ³
2種	660円	その他期 136.8150 (108.9000 +27.9150) 円/m ³

【空調夏期契約による料金】

定額基本料金	流量基本料金単価	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
3,630円	330円/m ³	116.5970 (88.6820 +27.9150) 円/m ³

※早収料金=定額基本料金+流量基本料金単価×契約使用可能量+調整単位料金×使用量

【家庭用コージェネレーションシステム契約による料金】

基本料金	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
1,100円	138.6080 (110.6930 +27.9150) 円/m ³

【小規模コージェネレーションシステム契約による料金】

基本料金	流量基本料金単価	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
3,300円	550円/m ³	125.7820 (97.8670 +27.9150) 円/m ³

※早収料金=基本料金+流量基本料金単価×契約最大使用量+調整単位料金×使用量

【融雪契約による料金】

使用量区分	基本料金	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
A 1m ³ ~500m ³	1,320円	131.9970 (104.0820 +27.9150) 円/m ³
B 500m ³ を超えるもの	3,300円	128.0150 (100.1000 +27.9150) 円/m ³

【業務用契約による料金】

基本料金	調整単位料金(基準単位料金±調整額)
55,000円	111.3060 (83.3910 +27.9150) 円/m ³

【時間帯別B契約による料金】

基本料金(甲)	定額基本料金	流量基本料金単価
	36,300円	715円/m ³
基本料金(乙)	昼間基本料金単価	夜間基本料金単価
	9.8010円/m ³	4.1580円/m ³
従量料金	調整単位料金(基準単位料金±調整額)	
	109.6670 (81.7520 +27.9150) 円/m ³	

※早収料金=基本料金(甲)※1+基本料金(乙)※2+従量料金※3

※1 定額基本料金+流量基本料金単価×契約最大使用量

※2 昼間基本料金単価×契約昼間使用量+夜間基本料金単価×契約夜間使用量

※3 調整単位料金×使用量